

ロープ高所作業 特別教育のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

厚生労働省の規則改正によりロープで身体を保持してビルの外装清掃等を行う「ロープ高所作業」については2016年7月1日より作業者に「ロープ高所作業に係る特別教育」を行うことが義務付けられました。

下記の日程で 特別教育（学科・実技）を実施いたしますので多くの方のご受講お待ちしております。



開催地	開催日	定員	学科会場	実技会場
新潟市	2019/5/7(火)	20	クレーン協会新潟教習センター	
	2019/8/27(火)	20		
	2019/12/19(木)	20		
	2020/2/12(水)	20		

[2019年1月10日現在]

【2019年度の講習について】

- ・講習の申込みは、2019年2月1日より受付します。
- ・申込書は必ず【2019年度用】のものを使用してください。
- ・日程や会場が変更になる場合があります。必ず申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。ご不明な方は、お電話ください。

【受講にあたっての注意事項】

- ・この講習は「人材開発支援助成金」対象外です。

【その他】

- ・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。